

チリ経済情勢報告(2023年6月)

<概要>景気は悪化している。

- 消費は悪化している。
- 生産は、工業、鉱業ともに減少。企業マインドは悪化している。
- 失業率は下落している。
- 物価は大きく上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は上昇、為替はペソ高傾向、株価は上昇で推移している。

先行きについては、新憲法制定議論、財政・年金・税制等国内政治動向及びウクライナ情勢を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

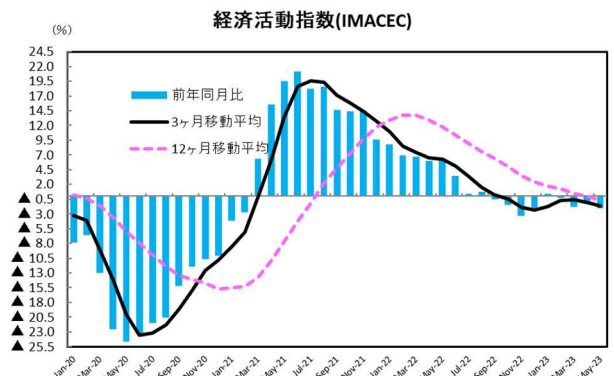
1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC)－前年同月比

▲2.0%－

5月のIMACECは前年同月比▲2.0%、(季節調整済前月比は▲0.5%)となった。営業日数は昨年と同じであった。鉱業は前年同月比▲7.5%、鉱業以外の業種は同▲1.1%だった。季節調整済前月比では鉱業は▲3.5%、非鉱業部門は▲0.0%となった。

中銀アンケート(7月)による6月のIMACEC見通しは前年同期比▲1.4%(中央値)となっている。



(2) 消費－悪化している－

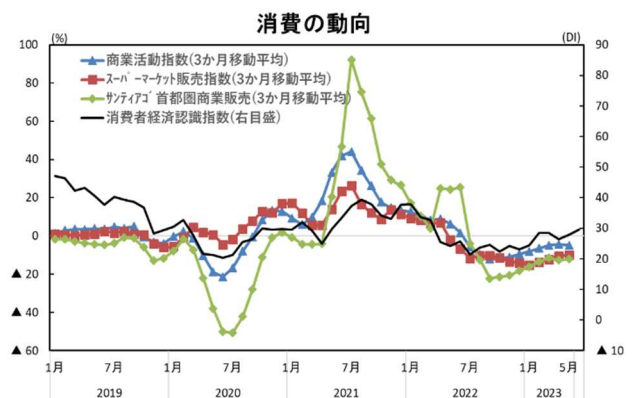
① 5月の商業活動指数(実質, INE公表)は、前年同月比▲5.0%、同指数の小売業(除く車)は同▲9.4%となった。

② 5月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比▲11.2%となった。

③ 5月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表, 既存店, 暫定値)は、前年同月比▲9.6%となった。

④ 6月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は29.6(前月差1.7)、個人の景気認識(現状)は32.4(同3.3)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤ 6月の新車販売台数は22,676台(前年同月比▲37.4%)となった。

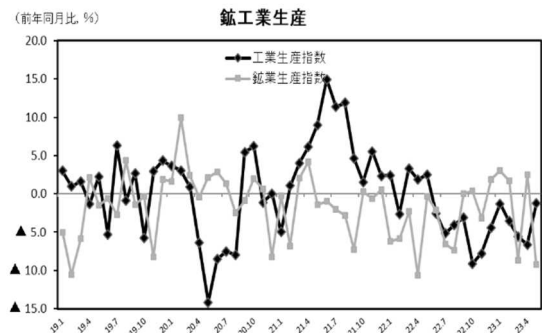


(3) 鉱工業生産，電力－工業、鉱業ともに減少－

5月の工業生産指数は、前年同月比▲1.2%となった。セクター別では金属製品が増加（寄与度0.5%）、化学が減少（同▲0.9%）に寄与した。

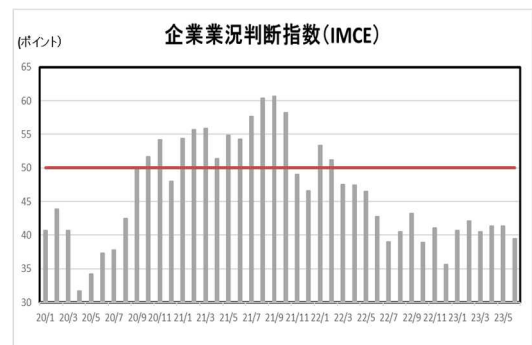
5月の鉱業生産指数は前年同月比▲9.2%、銅生産量は同▲14.1%となった。

5月の電力指数は前年同月比▲1.0%となった。



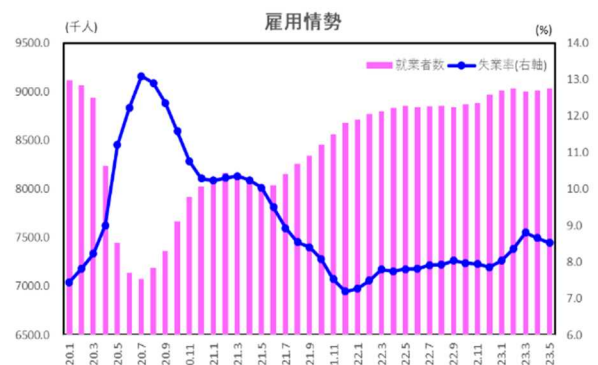
(4) 企業の業況判断－悪化－

6月のIMCE（企業業況判断指数）は39.49ポイントで、前月差▲1.87ポイントとなり、15ヶ月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、商業が44.57（同0.6ポイント）、鉱業が52.05（同▲10.77ポイント）、製造業は38.23（同2.78ポイント）、建設業が22.27（同▲5.57ポイント）となった。



(5) 雇用－失業率は下落している－

3～5月期の失業率は8.5%（前年同期差▲0.7%）と、高い水準にある。労働力人口は271,528人増加（前年同期比2.8%）、就業者数は179,155人増加（同2.0%）し、失業者数は92,373人増加（同12.3%）している。就業者数を職業別にみると、社会保障サービスが前年同期比寄与度0.7%、建設が同▲0.3%と減少に寄与している。



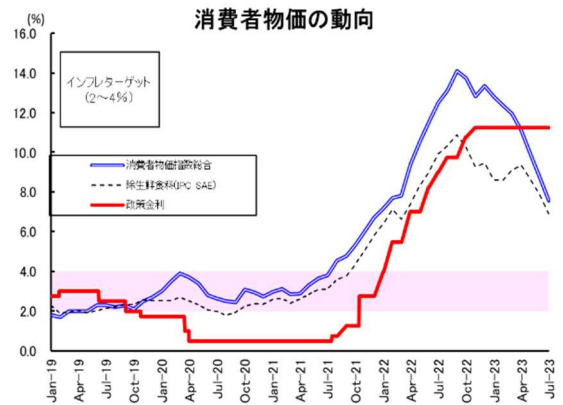
5月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比10.1%、実質は同1.2%となった。

(6) 物価—大きく上昇している—

6月の消費者物価指数(総合)は、前月比は▲0.2%、前年同月比は7.6%となった。品目別に前年同月比の動きをみると貿易財(7.3%)、燃料(2.1%)が上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比▲0.1%、前年同月比6.9%であった。

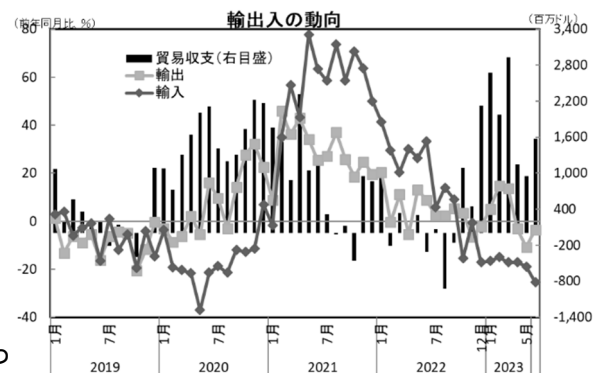
中銀アンケート(7月)によるインフレ期待は1年後:3.5%(前月4.0%)、2年後:3.0%(前月3.0%)となっている。

5月の生産者物価(全産業)は、前月比▲4.3%、前年同月比は▲9.0%となった。電気ガス水道(前年同月比10.5%)などが上昇する一方、鉱業(同▲16.8%)が下落した。



(7) 貿易—黒字となっている—

① 6月の輸出額(FOB)は79.4億ドル(前年同月比▲3.6%)となった。内訳を見ると、鉱業品47.5億ドル(同1.0%)(全体の59.9%)、農林水産品3.6億ドル(同▲9.9%)(全体の4.6%)、製造業品28.2億ドル(同▲9.6%)(全体の35.5%)となった。鉱業品のうち銅は38.8億ドル(同3.6%)(鉱業品輸出額全体の81.7%)となった。



② 6月の輸入額(FOB)は63.7億ドル(前年同月比▲25.5%)となった。内訳(CIF)は、消費財17.9億ドル(同▲26.7%)、中間財36.0億ドル(同▲31.6%)、資本財14.5億ドル(同▲13.0%)となった。

③ 6月の貿易収支(FOB)は15.7億ドルの黒字となった。

(8) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易(FOB):5月の貿易額は、輸出額5.4億ドル(前年同月比11.2%)、輸入額1.7億ドル(同23.3%)、貿易総額では7.2億ドル(同13.9%)となった。

② 対中貿易(FOB):5月の貿易額は、輸出額26.9億ドル(前年同月比▲27.2%)、輸入額15.6億ドル(同▲16.8%)、貿易総額では42.5億ドル(同▲23.7%)となった。

③ 対韓貿易(FOB):5月の貿易額は、輸出額5.9億ドル(前年同月比39.6%)、輸入額1.0億ドル(同▲43.0%)、貿易総額では6.9億ドル(同16.0%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－上昇－

6月の国際銅価格は1ポンド3.62ドル(1日)で始まった。月末には3.72ドル(30日)と前月末比2.4%で終了した。

6月の銅在庫は, 211,304ト(1日)で始まり, 月末には172,068ト(30日)と前月末より減少した。



(2) 為替－ペソ高傾向－

6月の為替は, 1ドル812ペソ(1日)で始まった。その後月後半にかけペソ高傾向で推移し、月末は801ペソ(30日)と前月末差11ペソで終了した。



(3) 株価－上昇－

6月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は5521ポイント(1日)で始まった。月末には5787ポイント(30日)と、前月末比5.8%で終了した。



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) チリ政府は2024年にリチウム探査許可を民間企業に入札予定:報道

6月16日、当地紙エル・メルクリオは、チリ政府は、2024年前半にリチウム探査許可を民間企業に入札する予定である旨を報じた。

政府の発表した「国家リチウム戦略-チリとその国民のために」(以下、戦略)によると、2023年から、CODELCO(チリ銅公社)とENAMI(チリ鉱業公社)の子会社が、開発中の塩田において、探査と開発のためのリチウム特別操業契約(以下、CEOL)が付与され、民間企業と提携するかどうかを決定できるようになるという。

民間企業に対しては、チリ国家地質鉱業サービス(以下、地質サービス)が登録した塩田で、2024年第1四半期にCEOLの入札が開始される予定。アントファガスタ州とアタカマ州に18の塩田があり、リチウムプロジェクトの地質学的可能性について具体的な評価が行われる。

もう一つの軸は、鉱床を開発する民間企業を管理するのは国であるとされている点だ。官民連携のかたちは、各塩田の特性や活動内容、既存事業者の有無によって多様であるとされている。基本的な意思決定において、公共の利益が横断的な条件となる。リチウム保有地(1979年以前に設立された鉱区)がある塩田は、ペデルナレス塩田のCODELCOとアタカマ塩田のCORFO(チリ生産開発公社)の2つだけであり、リチウム保有者がその開発にCEOLを必要としないとされている。

本戦略は、2つの側面からリチウムの生産量を増やすことを目的としている。一つは、アタカマ塩田の持続可能性と水文地質学的ダイナミクスを保護しながら、生産量を増やすための条件を整えること。2つめは、国内の他の鉱床の開発についても、環境への影響に関する厳密な調査、地域政府とコミュニティの参加を含むプロセスで、実行可能なものにするを目指している。

今後の予定は、CODELCOとSQM社との契約による官民連携のため、CORFO委員会のような形で戦略を実行するリチウムと塩田に関する戦略委員会が2023年中にスタートする予定。その後、地域社会との対話プロセスや、国営リチウム会社設立など具体的な法案プロセスが始まることになる。また、2024年には、国営リチウム研究所の設立が予定。

(2) 果物輸出の状況:報道

6月20日付当地紙「エル・メルクリオ」が、果物輸出の状況を報じた。

チリ農業省農業政策調査庁(ODEPA)によると、本年1~5月の間で、果物輸出は、合計173万4千トン、輸出額は約43億5千米ドルとなり、輸出量は、2022年の同時期と比較して6.6%の減少、輸出額では5.6%の増加となった。

また、輸出額ベースの内訳は、83%が生鮮果実、13%が加工果実(ジュース、オイル、冷凍、乾燥等)、4%がナッツ(クルミ、アーモンド、ヘーゼルナッツ等)であった。

生鮮果実は、同期間中に約147万トン、約36億米ドルを輸出し、輸出量は、前年同期比8.6%減、輸出額は4.6%増となった。生鮮果実の主要輸出品種は、サクランボで、約30万トン、約17億米ドルに相当し、同期間中の生鮮果実輸出額の47%を占め、2023年の同時期と比較して、数量で6%、出荷額で14%の増加となった。主な出荷先は中国で、チリ産サクランボ輸出量の90%が中国向けとなっている。

一方、次点の生食用ブドウについては、輸出量約49万トン、輸出額約8億米ドルに相

当し、数量で16%、金額で5.4%の減少を記録した。同期間の主な輸出先は、米国(46%)と中国(13%)であった。第三位はブルーベリーで、輸出量は約7万トン、輸出額約3.2億米ドルに相当し、数量で20%、金額で8%の減少となり、主な輸出先は、米国(ブルーベリーの輸出額全体の49%を占める)、オランダ(20%)であった。

(3) 中央銀行による政策金利据え置き:中央銀行発表道

6月19日、チリ中央銀行は、政策金利を11.25%に据え置く旨公表した。

政策金利は、2022年10月12日の中央銀行理事会にて11.25%まで引き上げられたのち、本年5月まで4会合連続で据え置かれており、昨日6月19日の会合でも市場予想通り、引き続き据え置きが決定された。5人の理事のうち、2名が利下げを主張し反対した。インフレ率は、前年同月比で2022年8月にピークの14.1%を付けた後下落し、直近2023年5月は8.7%まで低下している。他方、コアインフレは、2022年8月の10.9%から下落しているものの、直近は7.9%と下落幅が緩やかとなっている。チリ中央銀行は、今後、インフレ率低下の傾向が持続する場合、政策金利は、近い将来、緩和のプロセスを開始するとの声明を発表とした。なお、次回会合は7月28日の予定。

中央銀行が翌日に発表した金融報告書による現状分析及び見込みは以下の通り。

- (1) マクロ経済は、近年蓄積された不均衡(コロナ禍で蓄積された貯蓄による需要の過熱等)の解消が進んでいる。インフレ率は予想どおり低下し、目標とする3%への収束が進順調に進んでいる。その結果、本年の経済成長予想を若干引き上げ、▲0.5%~0.25%(3月時点の予想は▲0.5%~0.5%)と見込む。2024年には1.25%~2.25%、2025年には2%~3%の成長を見込む。
- (2) インフレに対するリスクは依然として残っており、サービスは、依然高い水準にあるものの、インフレ期待の様々な指標は、2年後には3%の目標に近づいており、インフレ率低下の傾向が持続する場合、政策金利は近い将来、緩和のプロセスを開始する。その引き下げ幅とタイミングは、進展するマクロ経済シナリオとインフレ経路への影響を考慮することになる。なお、内外のリスクのいずれかが顕在化し、マクロ経済状況が必要とする場合には、柔軟に行動する。
- (3) 中央銀行の予想としては、インフレ率は引き続き低下し、2024年後半には目標値の3%に収束すると見込む。今年12月、総合およびコアCPIの年間変動率は、それぞれ4.2%(3月時点の予想は4.6%)、6.5%(同6.9%)とやや低くなると予測する。これは当初の予想よりも低い為替レートによるもの。これにより2024年中には3%に収束し、2025年第2四半期終わりまでその値を維持することになる。コアインフレは、2023年末から2024年初めにかけて、より顕著に低下すると予測される。
- (4) 金利水準の見込みについては、先進国の金融政策やインフレの傾向に依存する。先進国で想定以上のインフレにより利上げが進むと、チリペソは下落リスクがあり、これにより短期的には国内のインフレ率が上昇する。ただし、経済成長率の縮小を通じてインフレへの影響は緩和されると見込まれる。他方、チリ経済の減速が予想より早く進み、インフレ率の収束が早まる場合、利下げがより加速されることになる。これらは、労働市場と民間消費の急激な悪化が観察された場合に発生する可能性がある。

(4) グリーン水素開発のために10億米ドルの基金創設:エネルギー省プレスリリース

6月19日、チリ・エネルギー省は、チリにおけるグリーン水素開発のために10億米ドルの基金創設を発表した旨のプレスリリースを発売した。

同基金創設は、国内の需要開発を支援するとともに、競争力のあるグリーン水素の輸出国になるための国内生産能力を創出することを目的としている。

本基金は、リスクやコストを削減し、チリの産業への投資の実現を加速することに貢献する手段を通じて、H2V生産及び需要プロジェクトに対する民間投資の促進を目指すものである。本基金(2024年後半に運用開始)は、当初10億米ドルを自由に使えるようにし、国際機関やEUからの融資や拠出金に加え、CORFOからの追加資金で賄う予定。

4億米ドルは米州開発銀行(IDB)が承認し、また、世界銀行から1億5,000万米ドル、ドイツ開発銀行(KfW)から1億米ドル、欧州投資銀行(EIB)から1億967万米ドルの融資を受けている。更に、EUのラ米投資基金から1,645万米ドル、EUから83万米ドルの技術援助を受けて実施される。このように、プロジェクトの開発に有利な条件で長期資金を受け、財務リスクに対する補償を提供し、更に、第三に、CORFOへの技術支援や産業の発展を支援するためのリソースを生み出す基金を設立することができた。また、CORFOから2億5,000万米ドルの合計で、125億米ドルを活用することを目指している。

また、5億ドルは、グリーン水素プロジェクトに充てられ、チリで水素を生産する国際プロジェクト、鉱業や農業関連事業などの伝統的な分野におけるエネルギー変換のサプライヤー(現地企業である可能性が高い)への支援、サプライチェーンの開発(例えば、電解槽などの部品やコンポーネント、その他の種類の製品の生産で現地企業も提供可能である可能性)である。

(5) チリ政府による中南部の洪水被害への対応:報道

6月27日当地各紙は、チリ中南部で発生した豪雨による洪水被害への復興支援策として、チリ政府が最大150万ペソの復興給付金を発表したと報じた。

6月26日までにチリ中南部に降り続いた雨により、チリ南部マウレ州やビオビオ州など一部地域では洪水が発生し、各地で被害が出ている。6月27日午前の時点で、国家緊急災害対応サービス(Senapred)によると、死者2名、行方不明者4名、13,379人の被災者、1,632人の避難者、12,314人の孤立者、1,488棟が全壊、1,127棟が大破、2,157棟が小破などの被害が出ている。

チリ政府は6月24日に、被災した家屋を持つ世帯に対する、一世帯最大150万ペソの復興支援給付(Bono de Recuperacion)を発表。また、ポリッチ大統領は6月26日にマウレ州の被災地を訪問し、農業大臣と経済大臣に対して復興計画の策定を指示した旨を発表した。このほか、ポリッチ大統領は、訪問したマウレ州リカンテン地域において、被害を受けた病院の新たな建設予定地を7月末までに決定し、病院の移転を進めると発表しその間の臨時治療として軍警察(カラビネロス)によって管理される病院の設置を発表した。また、復興プロセスの責任者を任命する旨を発表した。

復興財源について、ポリッチ大統領は、一部の野党議員から出ている「憲法上の2%支出」(El 2% constitucional、憲法32条にある災害等の際に大統領権限として法律の根拠無く年間予算支出額の2%を上限に予算の転用が認められる規定)の提案について、それらの利用可能性を示唆した。

(6) 国立開発銀行構想について:報道

7月3日当地紙エルメルクリオ紙は、チリ国立開発銀行構想の進捗状況を掲載した。

ボリッチ大統領の選挙公約として掲げられていた、「中長期的な視点から、新しい技術やイニシアチブの開発を資金面で支援するための金融システムとして、政治的独立性を備えたチリ国立開発銀行を設立する。」という構想について、チリ政府は、具体化するための検討を、客年6月から進めており、現在のところ、株式会社として「国立開発金融庁 (Agencia Nacional de Financiamiento para el Desarrollo)」という名称での設立が計画されている。新機関の任務は、長期プロジェクトや技術革新やエネルギー転換に関連し、通常、従来の民間銀行から融資を受けることが困難な、国にとって戦略的に関心のあるプロジェクトへの融資を促進することである。法案提出の目的は示されていないが、具体的な制度設計は、ハビエラ・ピーターセン経済次官率いるチームによって進められている。

同次官は、新機関の担うミッションについて、「生産変革に焦点を当てた国の金融手段の影響力と種類を増やし、資金調達の財政的持続可能性を確保することである。これにより、民間部門の補完性を生み出す金融商品を通じて、新技術の導入と開発のためのプロジェクトや、経済の生産的多様化に貢献するプロジェクトへの資金を動員することが可能になる。」と述べている。

新機関の具体的な機能は、リスク資本を必要とするプロジェクトに「第二階」(de segundo piso)の金融商品を提供することである。第二階とは、例えば国家保証のような仲介手段によって、銀行やその他の金融機関を通じて資金を供給し、生産性向上に関連するプロジェクトの資金調達コストを削減しようとするものである。例えば、太陽光発電技術を利用した新しいエネルギー・システムの導入を目指す中小企業は、この種の融資の有力な候補となり得る。第二階の支援では国家保証がある一方、第一階は、後述するベンチャーキャピタルを通じたリスクの高いプロジェクトへの投資を考慮しており、ここでは民間銀行は競合しない。

第一階としては、ベンチャーキャピタル業界を促進する制度を設けるとしており、現在 Corfo(生産開発組合)が提供している融資制度は維持しつつ、新機関では、ベンチャーキャピタルファンドへの出資も可能になる。技術的な不確実性や専門性が従来の商業的評価を困難にしているような、より大規模な革新的プロジェクトに、支援の重点を置くことになる。この場合、米州開発銀行(IDB)やラテンアメリカ開発銀行(CAF)など、他の多国間金融機関とのシンジケートローン(複数の金融機関が協調してシンジケート団を組成し、一つの融資契約書に基づき同一条件で融資を行う資金調達手法)も検討されている。新組織の資金規模はまだ決まっていないが、自己資金で運営されることが決定している。これにより、民間銀行との相乗効果が期待できるという。

直接的な資金調達については、国が民間投資家とともに出資するベンチャーキャピタルにある「ファンド・オブ・ファンド」を創設することが検討されている。これにより、より多くの資金を利用できるようになる。

(7) デジタル教育に焦点を当てたカリキュラムの見直し:報道

7月3日当地主要紙エルメルクリオ紙は、デジタル教育に焦点を当てたカリキュラムの見直しについて報じた。

チリ教育省及び運輸通信省通信次官官房(SUBTEL)は、本年6月上旬、両省が進めるDX戦略の一環として、デジタルコンテンツを国内の教育に組み込むことを目的としたカリキュラムの見直しプロセスの開始を発表した。

専門家は、プログラミングの基本概念(アルゴリズム、データ構造等)やAIの基本概念(機械学習、ニューラルネットワーク等)の学習、アクティブラーニングによる学びのためのデジタルツールの活用、新たなテクノロジーが既存科目に組み込まれる形での統合されたカリキュラムやデジタルシティズンシップを重視したカリキュラムの必要性等について指摘している。

上述の発表の中で同時に、「教育のためのコネクティビティ」プログラム(Conectividad para la Educacion)により、国から補助を受けている教育施設の89%がすでに高速インターネットに接続されていることも報告された。2024年までに全ての学校に接続することを目標としている。なお、6月7日SUBTELプレスリリースによると、国内10,332校のうち9,209校が高速インターネットに接続され、2023年12月までに9,400以上の学校が接続される予定であり、2024年までに全ての学校が接続されることを目標としている。さらに、「つながる教室」プログラム(Aulas Conectadas)の一環として、2022年から2023年にかけて535校12,500教室に新たな技術標準を確立するため30億ペソ以上の資金が投入され、また、32.5億ペソ以上の投資により864校にデジタル機器を提供する予定。

(8) 鉱業大臣と経済大臣が上院本会議で国家リチウム戦略を説明：鉱業省プレスリリース

7月3日、エルナンド鉱業大臣は、グラウ経済大臣とともに上院本会議に出席し、ボリッチ大統領が発表した国家リチウム戦略のスケジュールなどについて説明した。

「エ」大臣は、リチウム・塩田戦略委員会の設立、地域社会との対話と参加のプロセス、技術・公共研究所の設立、国営リチウム会社の設立法案の提出など、戦略を構成するマイルストーンについて説明。国営リチウム会社の設立法案は、2023年末までに国会に提出される予定である。先住民等との対話プロセスと事前立法作業によって、CODELCOとENAMIが現在リチウムに関して持っている権限を、リチウムの開発だけでなく、リチウム産業を創出することを目的とした会社を設立することで、プロジェクトを実施することができるようにすると述べた。

「グ」大臣は、環境保護と開発を両立させるための2つの主要な方法を提案していると述べた。リチウムの抽出方法の技術革新と、塩田の保護である。保護地域から除外される塩田探査の仕組みについて説明し、探査は契約が適切である限り、優先的な探査権が与えられると述べた。

(9) 全国光ファイバ計画(FON)の進捗状況：報道

7月3日当地ディアリオ・フィナンシエロ紙は、チリ政府が推進する全国光ファイバ計画(FON)の進捗状況について報じた。

SUBTELは、本年6月時点の全国光ファイバ計画(FON)の進捗状況を発表した。このプロジェクトは、モビスター・チリ社とWOM社が、チリ最北部の都市アリカから南部のプエルト・モントまで10,000kmの光ファイバ網を敷設し運用するものである。

両社は、それぞれ異なる期限で敷設を受注したが、7地域におけるプロジェクトの遂行

に向けて一連の困難に直面している。モビスター社の担当する2地域の進捗は予定どおり(南地域(Macrozona Sur)は2024年1月まで、タラパカ地域(Macrozona Tarapaca)は2024年6月までが期限)となっているが、同社は「地上・海上区間の敷設許可の取得の遅れが発生しているため、展開ペースが落ちており遅延が予想される」と指摘しており、当局による迅速な許可手続を求めている。

WOM社は、その他5地域を担当しており、当初の敷設期限は2022年半ばだったが2度の延長を要請した。同社は、すでに約99%(7,444km/7,511km)まで進捗していると説明しているが、SUBTELの発表によると、5地域のうち、中央北地域(Macrozona Centro Norte)と中央南地域(Macrozona Centro Sur)が不承認となっており、同社は最高3.16億チリペソの罰金を課されるリスクがある。他方、同社によると、中央北地域については本年4月以降に同社が提出した情報をSUBTEL側が確認していないものであり、中央南地域は、現在見直しを行っていると説明している。なお、残り3地域について、中央地域(Macrozona Centro)は経過観測付き承認となっており、北地域(Macrozona Norte)と南地域(Macrozona Sur)は予定どおりの進捗となっている。

(10) 洪水による農業被害の見通し:報道

7月7日付当地紙「エル・メルクリオ」は、本年6月末に発生した洪水による農業被害の見通しを報じた。

本年6月末にチリ中南部で発生した洪水は、農家に一連の経済的な損失をもたらしている。不動産コンサルタントのColliers社は、この洪水による影響額を2億9000万米ドルとする予備的な試算結果を示したが、全国農業協会(SNA)のアントニオ・ウォーカー会長は、灌漑システムがすぐに復旧せず、春期に用水を必要とする生産が間接的な影響を受けた場合、被害額は更に30%以上増加、つまり約4億米ドルに達する可能性がある」と指摘した。

また、同会長は、洪水による被害が最も大きかった地域は、国土の3分の1(28.6%)の野菜生産が行われていて、チリの農業生産にとって重要な地域であるオヒギンズ州とマウレ州であると説明し、総生産量のうち99%は国内消費向けであるため、被災した生産者を早く支援しなければ、中期的には農作物の供給に影響が出ると指摘した。また、果物に関しては、同地域は、国内生産の49.5%を占め、その大部分は海外に輸出されており、また、これらの産地は国内ワイン生産量の3分の2(67.8%)を占めていると述べた。

Colliers社の農業担当マネージャーであるロドリゴ・ジル氏は、農業分野への被害は、今後数ヶ月続くと指摘し、灌漑システムへの影響に加え、洪水で流された農地の損失、農地に堆積した泥や滞留した水、果樹にもたらされる細菌性の感染症による影響により、中長期的な被害が生じるだろうと述べた。

チリ果実生産者連盟(Fedefruta)のホルヘ・バレンスエラ会長は、同連盟が行った調査によると、生産者の66.7%が何らかの洪水被害を受け、その主な原因は、川の氾濫による洪水、農作物、果樹、灌漑インフラへの被害であったと述べた上で、農業部門にとって最も急を要するのは、灌漑用水路と危険なインフラの復旧であり、これによっては被害額が増大する可能性があるため、真に問題を抱える地域に支援を集中し、できるだけ早く援助が届くようにすべきだと指摘した。

(11) エネルギー転換法案を提出、同分野への投資奨励：エネルギー省プレスリリース

7月11日、チリ・エネルギー省は、エネルギー転換法案を議会に提出し、13日から上院エネルギー委員会で議会プロセスが開始される旨のプレスリリースを発売した。

エネルギー転換の後半アジェンダの施策の一環として、チリ・エネルギー省は、チリの脱炭素化プロセスに必要な投資を促進するための緊急措置を含むエネルギー転換法案（以下、本法案）を議会に提出。

パルドゥ・エネルギー大臣は、本法案の重要性を強調し、主な柱として、送電工事の効率的な開発を可能にすること、発電部門の大きな問題である料金収入の配分を変えること、大規模蓄電システムの入札を挙げた。

電気料金の配分については、電力ピーク時の料金を見ると、今日は異常値にあり、これは、短期的な問題（規制された契約の強制排除のリスク）、長期的な問題（市場の集中）を引き起こすと述べた。

大規模蓄電システムの入札については、チリ北部の様々な場所に分散型貯蔵システムを入札するもので、投資額は20億米ドルと見積もられている。これらの貯蔵システムは、2026年までに稼働する予定。

ロハス・チリ再生可能エネルギー・貯蔵協会事務局長は、電力分野が直面している現状に対処するための本法案の重要性を強調。また、本法案は、グリーン水素産業や鉱業、グリーン農業と関係していることを統合するための答えの一部だと述べた。

(12) 持続可能性連動債の発行について：報道

6月27日、チリ財務省は、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに関連する指標を盛り込んだ持続可能性連動債（SLB）を、世界で初めて発行した。同債券は、22億5000万米ドル分（12年債と30年債）であり、利回りは、12年債（2036年満期、11.5億ドル分）が4.998%、30年債（2054年満期）が5.335%であった。

今回のSLBには、主要業績評価指標（KPI）として、過去に発行したSLBに盛り込まれていた環境持続可能性指標に加え、企業の取締役会に占める女性の割合を増加させ、2031年までに金融市場委員会（CMF）が監督する企業の40%にすることが盛り込まれた。この目標を達成するためには、企業側での実質的な努力が必要であり、こうした努力が、他のソブリンや民間の発行体に対して、債券の取引に社会的KPIを組み込むよう促すことが期待される。債券のクーポンはこれら目標の達成度に連動しており、目標が達成されない場合、発行体には、利率や利払いの増加という形で金銭的なペナルティが課される。

SLBについては、2022年2月、チリは持続可能性連動債フレームワーク（SLBフレームワーク）を発表し、同年3月には、経済的インセンティブと持続可能性目標の達成を一致させるための債券（SLB）を、ソブリン債として世界で初めて発行した。当初のSLBフレームワークは、第1の柱である「環境の持続可能性」と第2の柱の「再エネ」に焦点を当てていた。具体的には、KPIに、パリ協定に沿った2つの気候変動目標（2030年のCO2最大排出量は95トン、2020年から2030年までの排出は、1,100トン以下とする）と、再エネの電源構成比の引き上げ（2021年の42%から、28年までに50%、32年までに60%へ引き上げる。）を盛り込んだ。

チリは、2019年以降、今回のSLBを含め、約390億米ドルに相当するテーマ債を発行し

ており、そのうち206億米ドルがソーシャルボンド(社会貢献債)、73億米ドルがグリーンボンド(環境債)、67億米ドルがサステナビリティボンド(持続可能債)、42.5億米ドルがSLBである。今回の発行により、テーマ債は公的債務ストックの約30%を占め、これは世界最大級である。

(13) 5G普及の見通し:報道

7月10日、当地ディアリオ・フィナンシエロ紙は、チリにおける今後の5G普及の見通しについて報じた。

チリは、ラ米地域における5G導入において先行している。本年6月、エリクソン社は、マクロ経済の見通しの悪さと消費の落ち込みにより、ラテンアメリカにおける5Gの発展が鈍化すると予測する報告書を発表した。しかし、チリの大手通信会社は、本年前半に新規端末の販売縮小が見られたものの、多くの加入者が4G端末よりも5G端末の購入を希望していることから、状況は異なると予測している。エンテル社は、新規端末販売は、引き続き5Gが中心で、現在総販売台数の65%を超える水準にあるとし、WOM社は、現在顧客の60%以上が5Gに対応した端末に更改しているとした。

2021年の5G周波数オークションの落札事業者は、本年10月までにチリの人口の90%をカバーするアンテナを設置する必要がある。なお、本年3月時点でチリにおける5G接続数は240万であり、12月までにこの数字は合計430万にまで増加すると予測されている。

他方で、チリにおける5Gの導入は主要な都市の中心部に集中しており、また、一部の事業者の導入が遅れている。そのため、今後は、全国的なサービスの大衆化や、より遠隔地のデジタルデバイドを解消する必要性が指摘されている。

(14) チリの再生可能エネルギー企業は1億米ドル以上の損失:報道

7月13日、当地紙エル・メルクリオは、チリの再生可能エネルギー(以下、再エネ)企業は、1億米ドル以上の損失を被り、新規プロジェクトの停止が予想される旨を報じた。

チリ上院エネルギー委員会(以下、委員会)で、トレド・チリ再生可能エネルギー・貯蔵協会会長は、2022年に再エネ企業から10億ユーロ(当時の為替で約10億7,000万米ドル)近い損失が出たことを報告。また、ACCIONA社(西)ディレクターは、送電線の不足と、チリ北部の再エネ生産コストがゼロであるため、この傾向は2023年も繰り返され、同様の損失が発生していると指摘した。

「ト」会長によると、再エネ企業は国内のプロジェクトに約50億ユーロを投資しているが、規制がネックとなり新たな取り組みは減速しているという。

タグレMainstream社社長は、許可手続きの遅れや地域社会との対立などをネックとしてあげ、同社があるプロジェクトの開発中に放火に遭い、請負業者は工事を中止せざるを得なくなった事を例に、有望な未来への希望を抱かせるような市場シグナルが必要だと述べた。

委員会出席者は、現在直面している微妙な状況を打開する方法の一つが、エネルギー転換法案であることに同意した。本法案は、送電線不足の影響を受けている企業に利益をもたらすような料金の再配分を確立するもので、同法案の早期成立を要請した。